

## 文化的施設

施設規模について再考の余地はないのか

大枠としての設計変更の予定はない

政策監



古谷 幹夫 議員

この数字をどう捉えているのか。

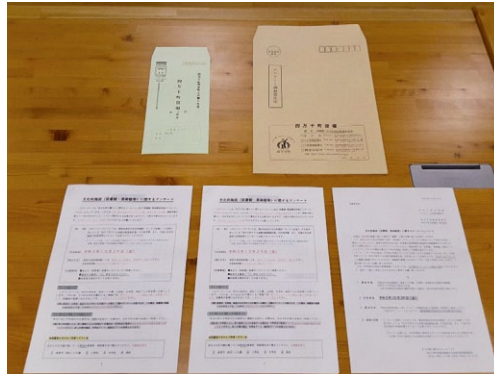
大元政策監

そこういったところは重々承知している。今後はサービス計画に反映させ利用の高い施設にしていきたい。

古谷 先だって実施された文化的施設に関するアンケート。その中で今の図書館に対する満足度の問いに対し、「普通あるいはそれ以上に満足している」との回答が全体で約77%、同じく図書館利用者に限っては約85%となっている。

また、この一年間で美術館に行ったことがないと答えた方が87%となっている。

古谷 図書館・美術館は文化的施設の核となる機能と位置付けられている。現況の図書館で特に問題はなし、あるいは満足しているとの多数の利用者の声があがっている。また、美術館に限って



文化的施設アンケート用紙

## 労働力確保

# 役場職員による生姜掘り取りアルバイトの可否は

## 可能性を探ってみたい／町長

古谷 直近の生姜栽培農家数、面積、産出額は。

池上農林水産課長 栽培農家数約80戸、面積102ha、産出額約15億円(推定)。

古谷 生姜栽培では掘り取り時の労働力確保が大きな課題。農協では行政とも情報共有を図り、地域外アルバイトの確保なども行なっている。

労働力確保の一つとして公務員の兼業、平たく言えば、「役場職員による生姜掘り取りアルバイトの可否」について問う。

熊谷総務課長 地方公務員法と本町の規則を基に判断すると結



本当に人手がほしいね

論的には認められない。

古谷 先進的取り組み事例も出てきていると聞くが。

中尾町長 町職員のみならず全町的な申し合わせでやっていくのであれば可能性を探りたい。早速、農協、森林組合等々、事業者も含めそういった機会をつくってみたい。



## 常任委員会報告

### ■総務常任委員会

6月定例会以降の総務常任委員会の活動状況について報告する。

7・8月では職員の間外勤務実態調査で、アンケートの内容を一部修正、発信及び回収方法等決定。

正職員343名に発送し、8月末でアンケート回収を終了。約8割の職員から回答を頂いた。9月から11月の間で集計と分析、また、職員の意見や要望の対応について協議・意見集約・分析に若干手間取り、工程的に少し遅れ気味だが、1月には執行部を交えて意見をもらう予定。

10月には、集落活動センターの活動と運営状況



大正中津川集落活動センター「こだま」視察

について大正中津川の「こだま」と影野の「仁井田のりん家」の現地視察を行った。

10月、11月の委員会で見直しを取りまとめ、12月に委員会として町長に提案書を出した。

議会BCPの作成については、8月の委員会では行動形態、災害発生時の初期期の体制づくりをというところで終わっているが、それ以上の進展はしていない。以上、総務常任委員会の活動状況である。

### ■教育民生常任委員会

6月定例会以降の本常任委員会の活動について次の通り報告する。

6月 陳情3案件を審査。陳情第1ー22四万十町に人工芝の多目的グラウンドを求める陳情書↓継続、陳情第2ー6号妊産婦医療費助成制度を求める陳情書↓一部採択

(本会議でも一部採択)、  
陳情第3ー3号四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書↓委員会では反対1、賛成3で採択するも、本会議では賛成6、反対9で不採択。

7月 文化的施設整備推進事業の意見公募手続き説明資料に基づき大元政策監等から説明を受けた後協議。主だった委員の意見は

・ **これだけの規模の施設が本場に必要なものか、**

見直しが必要。

・ 将来をかけた大きな事業であり、もう

少し時間をかけ、自分たちに取って必要な施設であるという意識の醸成が必要。

8月 陳情

第1ー22号に  
関し、土佐西南大規模公園人工芝グラウンドを視察研修。

人権条例制定案について協議↓町としてしっかりとした体制づくりが必要であることを確認。

10月  
・ 特別養護老人ホームの現状及び課題について↓恒常的な人員不足が大きな課題と認識する。

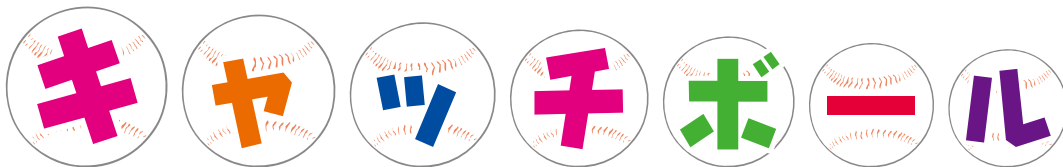
・ 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の進



土佐西南大規模公園人工芝グラウンド視察

捗状況について↓人的体制の整備に大きな課題を抱えていることを確認。

11月 社会福祉協議会との意見交換会を実施↓人員、職員不足に対する対応が中心課題となった。年に一度は意見交換の場を持ち、課題を共有して解決策を探ることを共通認識とした。



このコーナーは町民の皆様からの議会に対する意見や、行政に提言をしてもらいたいこと、また旬の話題などを取り上げて、議会と町民の皆様とのキャッチボールを行うものです。

街分（川南5地区）で実施しました。

**A** 今回は、令和3年11月18日に、窪川

**Q** それで最近はいつ、どこの地区でやっただげよ。

**A** 議会基本条例に定められた意見交換の場の一つとして、議員自らが出向き、少しでも住民の皆様の声聞かせてもらおうと始めたものです。

**Q** どういう目的でやりゆがぜよ。

**A** はい。地区を決め、年に一回議員全員で行っています。

**Q** 議会では、聞き取り調査をやりゆと聞いたが...

また、後日議会だよりを通じ、皆様にも改めて報告させていただきます。

**A** 今後、各常任委員会でも内容を整理した上で、執行部に対し、議会として文書で報告していきます。

**Q** この聞き取り調査の結果をどう扱うつもりだよ。

特に共通して聞かれた項目として、文化的施設に関する疑問の声が数多くあがっていました。

**A** はい。子育て支援の充実や、豪雨に備えての不安と対策、町内放送への苦情等々様々な声が聞かれました。

**Q** どんな意見が聞かれたがよ。



11月の聞き取り調査地区周辺



# 修正動議

令和4年度四万十町一

般会計当初予算について、一部減額修正動議が議員発議により提出され、これを賛成少数で否決した。

## 【修正案提案理由要旨】

【発議者】 古谷幹夫

【賛同者】 武田秀義、田邊哲夫、堀本伸一、村井真菜

## 【修正内容】

移動図書館車購入費533万5000円、購入に関する諸費用等3万8000円、移動図書館車の図書購入費100万円を減額する修正案を提案する。

## 【提案理由】

本事業は文化的施設の建設に先行して広域なま

ち全体に開かれ、各地域をつなぐ図書館サービスのひとつとして、町内各地の巡回場所を訪問して、本の貸出しや返却を行い、文化的施設に行くことが難しい人にも、より利便的な利用手段を提供することを提案目的としている。

しかし、実施に当たってニーズ調査等に基づく運用計画等が未整備の状態、先に車を導入してから考えるというスタンスは本末転倒であり、安易過ぎると判断せざるを得ない。また、サービス計画案でもうたっているように、遠隔地にも図書館サービスが行き渡るようになるといふことであれば、移動図書館車の導入よりはサテライト貸出しの実施を優先すべきと考える。

以上のことから、当初予算に計上されている移動図書館事業については、その全額を減額修正することを提案する。

## （原案に賛成の討論）

中屋 康議員

何度か一般質問でも取り上げてきたが、文化的施設整備のスケジュールの中で、一環の広域サービスと移動図書館を捉えるとするれば、図書館のない十和地域へのサービスとして、早めに試行も含めながら実施に向けて動いてもらいたい。本案については賛成する。

## （原案に賛成の討論）

橋本 章史議員

私の知り合いの十和地域の女の子と話す中で、本が好きだが、大正地域の図書館まで借りに行っているのも借りられないとの事であった。サービスの提供には、ターゲットをどこにするかの想定が必要である。私はこの女の子をターゲットとして、図書館が遠いのであれば、図書館から近づけばいいと考えている。今回の原案には賛成する。

## （修正案に賛成の討論）

武田 秀義議員

十和地域への図書サービスの必要性は文化的施設ができるできないに関わらず理解している。まずは、民間・行政を問わず、サテライト貸出しや返却スポットの増設などの仕組みづくりが大事ではないかと考える。それらを踏まえ、移動図書館の導入には費用対効果や運行方法の調査研究が必要であり、時期尚早と考えるので、本修正案に賛成する。

## （修正案に賛成の討論）

田邊 哲夫議員

今後の十和分館の設置を見据えて、ニーズがあるのかどうかの調査をすべきではないか。とりあえず車を買って、これから運行計画を作り出すのは町民の理解は得られないと考え、本修正案に賛成する。

非来館サービスや遠隔地の格差是正においては、図書の電子化が進んでくるといふことが一つと、まずは十和分館の整備が第一歩と考える。

まずはしっかりと計画が必要であり、十和地域以外の遠隔地への対応も考えなければ公正さにかけると考える。

## （修正案に賛成の討論）

堀本 伸一議員

本事業の必要性が今なのかどうか疑問が残る。事業計画がしっかりとなされ、くまなく公正に図書という教育の均等化を図る。そのためにもどうしても必要であるとなった段階で予算化すべきであり、時期尚早と考え、修正案に賛成する。

## （修正案に対する採決結果）

賛成者（5名）

古谷幹夫、武田秀義、田邊哲夫、堀本伸一、村井真菜

反対者（9名）

酒井祥成、榎野 章、林 健三、緒方正綱、吉村アツ子、水間淳一、中屋 康、岩井優之介、橋本章史

## （修正案に賛成の討論）

村井 真菜議員



古谷 幹夫 議員

# 図書館利用者全員の意向把握は利用者全員へは実施できていない

／生涯学習課長

**古谷** 今、計画が進んでいる文化的施設においては、規模の中で図書館機能の占める割合が圧倒的に多いと考える。

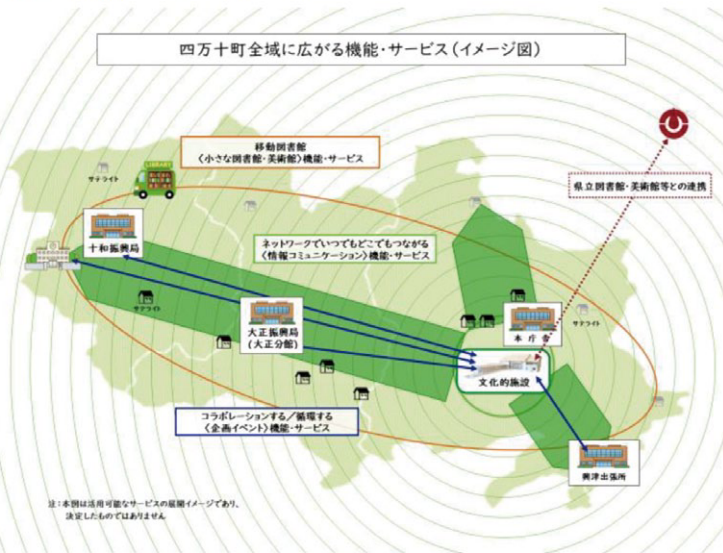
計画の時点で図書館利用者の実態をしっかりと把握した上で検討されたのか疑問を持っている。そうした視点から、図書館利用者全員に対し意向を聞くということは避けて通れない重要な視点。昨年12月の一般質問でも投げかけてきたが、その後どう対応してきたのか。

**林生涯学習課長** 利用者全員へのアンケートは実施できていないというのが現状。

サービス計画でも評価検証を実施するためには、利用者の意見調査が必要であると考える。

今後継続的に意見調査

【全域・広域的サービスのイメージ図】



を実施していくためには、登録者の個人情報アンケート等へ利用できるように目的外利用の承諾をとっていききたい。

それと併せて、図書館システムに目的外利用の承諾をしているか記録し、情報を抽出できるシステムの構築が必要となる。

## 文化的施設

**十分な説明責任を果たしていると本当に言えるのか**

**もっともつと理解を深められる**

**説明をしていきたい**／町長

**古谷** 文化的施設に関しては、政策監を中心に説明資料も精力的に整理さ

れ、説明会の実施、チラシ配布を進められ、一定

の理解は進んできたと思う。しかしながら、サービス計画案に対する意見

公募においても施設規模に関する疑問符的な意見

が出てくるということは、執行部側が考えているほ

どに住民の方に情報は伝わっていない。

このことを考えたときに

に本当に十分な説明責任

を果たしているといえる

のか。規模について住民

にしっかりと説明しきれ

ないままに動いてきてい

ることへの不信が払拭さ

れていない。この現実を

どう捉えているか。

**大元政策監** 施設規模に

関しては、これまでさま

ざまな意見をもらってい

る。積極的に説明してき

たつもりだが、十分に伝

わっていないところもあり、説明の仕方などを見

直した上で再度知らせて

いきたい。

**中尾町長** 諸々の手続きを踏んだ上で検討した結果2000㎡であり、適当だというふうに考えている。今後引き続きもっともつと理解を深められる説明をしていきたい。

## 計 画

第2次四万十町総合振興  
計画後期基本計画策定に  
ついて

## 基本計画の見直し内容

基本計画の推進方針として、新たに持続可能な開発目標SDGsの推進を掲げ、町の各施策とSDGsとの関連性を明らかにし、経済、社会、環境の3つの側面が調和した持続可能な社会の実現に向けて取り組むこととした。

後期基本計画で新たに追加した施策は、次のとおり。

- ① 特色ある農林水産業を生かすまち
- ② 新たな地域ブランドで活力あるまち

③ 本物のおもてなしがあるまち

④ まちの将来を担う人を育てるまち

⑤ 生きがい、誇りを持てるまち

⑥ 元気で安心して暮らせるまち

⑦ 広大な自然環境と共生するまち

⑧ 安全で快適な暮らしができるまち

一つとする。

## 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間。

第2次四万十町環境基本  
計画の策定について

## 基本計画

四万十町中期財政計画の  
策定について

## 財政計画策定の目的

1. 中期的な財政収支の見通しを立て、第2次四万十町総合振興計画の実行性と今後における財政運営の健全化を確保するための指針とする。

2. 町民等への財政状況に関する情報提供の

リーディングプロジェ  
クト

計画期間の前期5年で取り組む先導的な施策を「リーディングプロジェクト」として設定し、望ましい環境像の実現を目指す。

① 災害に強い安全、安心なまちづくりプロジェクト

② 脱炭素社会に向けたまちづくりプロジェクト

## 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10年間。

## その他

う財産処分については、高幡東部清掃組合に帰属させる。

○ 高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更について

○ 高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合の構成団体、共同処理する事務の対象団体、高知県市町村総合事務組合議会議員の選挙区の構成団体のうち、「津野山広域事務組合」「幡多中央環境施設組合」を削る。

高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分については、高知県市町村事務組合負担金条例第3条第1項の規定により算出した額を還付する。

○ 高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について

高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴



## 常任委員会報告

### ■総務常任委員会

12月定例会以降の委員  
会活動を報告する。12月  
は、付託された陳情1件、  
「携帯電話無線基地局の  
設置を求める陳情」を審  
査し、採択。所管事務調  
査で、集落活動センター  
運営に関して委員会から  
町長に提案書を提出。  
1月は、第2次四万十  
町総合振興計画（後期基  
本計画）で、当委員会に  
関係する項目の説明を受  
ける。執行部側から職員  
の時間外労働の上限規制  
である、複数月平均80時  
間、単月100時間超え  
の時間外労働を無くす対  
策案が出された。

ら8年度までの計画を担  
当課より説明を受け、質  
疑応答を行った。2点目  
に令和4年度当初予算に  
ついて、概要と予算編成  
の考え方、方針という内  
容を担当課と  
勉強会。3点  
目に、1年間  
の委員会活動  
の総括と令和  
4年度の方針  
を協議。方針  
として、職員  
の時間外労働  
について、執  
行部の対策が  
成果として見  
えてくるのか  
確認をしてい  
く。集落活動  
センターにつ  
いては、委員



会から町長に提案書を出  
したが、今後、委員会が  
出した提案がどう実践さ  
れるか検証していく。議  
会BCPは、初期期の体  
制までを作成し、本年12  
月を目標に全員協議会に  
諮る方向で進めたい。以  
上、今後の活動方針を報  
告する。

### ■教育民生常任委員会

教育民生一年間の活動  
を報告する。

本委員会では、①文化  
的施設への対応、②社会  
福祉・老人福祉・医療福  
祉に関する調査、③学校  
教育・社会福祉調査をテ  
ーマに活動してきた。

特に文化的施設への対  
応を最重要課題とし現在  
も継続して取り組んでい  
る。

昨年4月には、オーテ  
ピア高知図書館、中土佐  
町立美術館を視察。6月  
定例会では「文化的施設  
整備推進事業の見直しを  
求める陳情書」を審査。  
（委員会では、採択する  
も本会議において不採択  
昨年実施した利用者ア  
ンケートの結果を受けて、  
○将来的な人口減も見据  
え、最小限に絞り込んだ  
施設とすべき、○アンケ  
ートの結果を受けて将来

的に不安を増幅した等施  
設規模に関し危惧の念を  
抱く根強い意見がある。

社会福祉・老人福祉・  
医療福祉に関する調査で  
は、「特別養護老人ホー  
ムの現状及び課題」、「高  
齢者福祉計画・第8期介  
護保険事業計画の進捗状  
況」をテーマに協議。

その結果、さまざまな  
課題を抱えている中で、  
共通した課題として「人  
的体制の整備」が非常に  
大きいと認識。

また、初めての試みと  
して社会福祉協議会との  
意見交換を実施。地域全  
体として捉えていくべき  
課題として、「人的体制  
の整備」があることを共  
通認識した。

去る2月には、学校教  
育・社会教育に関する調  
査として、「保育所の現  
状と課題」、「保育所と小  
学校の連携に関する現状



と課題」、「教育研究所の  
現状と課題」をテーマに  
協議。

今後の活動計画では、  
文化的施設への対応が引  
き続き最重要課題である  
こと変わらないが、保  
育所〜小学校〜中学校〜  
高校まで一貫した「地域  
教育のあり方」も重点テ  
ーマに加え、委員からの  
提案も取り入れ、積極的  
な活動をしていきたいと  
考えている。



四万十町指定ごみ袋の売買契約に78万372円

令和4年度における一般廃棄物の指定ごみ袋を購入するもの。

**Q** 近年、環境負荷の少ないプラスチックが提案されているが、どの様な仕様なのか。発注数は消費量と在庫数を関連付けているか。

**A** 原材料は前回同様ポリエチレン製だが、厚さを若干薄くして燃焼で発生するごみを少なくする。調達枚数については、基本数値があるので在庫数を基に発注している。

四万十町移住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

移住促進のため現在5棟11戸の移住支援住宅が整備されているが、現状では移住者のニーズに対して供給できる住居数が少ない状況にある。

平成22年度に金上野分譲住宅のPRを目的に整備した木造展示住宅が、その目的をおおむね達成したことから、移住支援住宅として活用するため条例を改正するもの。

## いごども議会

7月19日、窪川中学校の地域学習の一環として、**窪川中学校模擬議会「いごども議会」**が開催されました。

①全学年の生徒がごども議会に参加し、自分たちの住む社会(四万十町)に参画する貴重な経験を

すること。

②3年生の社会科学習の一環として、役場や議会がどのような役割を果たしているのかを知る貴重な体験をすること。

③全学年の特別活動の学習の一環として、話し合い活動が大人の社会に出たときにどのように生かされていくのかを知ること。

以上3点の目的で「**文化的施設**」をテーマに**模擬議会**が行われました。

中学生たちは事前学習を通して議会や文化的施設に関する理解を深め、中学生ならではの視点で町長以下執行部に率直な意見をぶつけました。次号にて特集記事を掲載する予定です。



どんな質問にしようかな？



## 文化的施設整備事業費

現時点での増加額の見通しは  
約2割、3億円前後の見込み

政策監



下元 昇 議員

**下元** 各種建設資材の高騰で施設整備費の大幅な予算拡充が余儀なくされると思う。議会・町民の賛成・反対がある中、最終的な施設整備費を早く示す必要があると考えるが、現状ではどの位の建設費になるのか。

**大元政策監** さまざまな問題に伴い資材の高騰と調達の問題で厳しい現状がある。サービス計画と

配置平面図ができあがり、これから実施設計に入っていくが、基本設計ベースで約20%、3億円前後の増額が見込まれる。

議会各常任委員会には分かった時点で情報提供を行う。

**下元** 増額になった時の予算措置と梶原町のように事業の見直しはあるのか。財源措置と事業の方向性を聞く。

**大元政策監** 3億円前後



四万十町産材の値上げはうれしいけどね～

増額になると合併特例債では不足するので、過疎債を検討している。資材の高騰があっても基本的にはこの事業を進め、9月に事業費が算定された時点で最終的な判断をする。

## 町産材利用促進条例

補助額を200万円に変更すべき時期だ  
木材価格の動向を注視し検討する／建設課長

**下元** 直近5年間の町内業者と町外業者の新築割合と現状をどう見ているのか。

**竹内建設課長** 住宅新築

件数は5年間で209件、町内と町外の新築施工割合は、町産材利用促進条例を活用して建てられた件数が69件となっており町内業者は3分の1と思われる。業者との会合でも良く話に出るが3分の1という数字は少ないと思う。

格10万円に即した補助金上限額を現状の150万円から50万円アップして200万円に変更すべき時期ではないか。

**竹内建設課長** 木材価格

は昨年大きく上昇し、年末には2倍近くになっていると把握している。県森林組合連合会から原木価格は高値がいつまで続くかは想定できないとの記事もあり、今後も動向を注視し、来年度の補助金については検討する。

**下元** 助成対象の

町産材平均単価最高額の上限は1㎡7万円とあるが、ウッドショックなどで単価が上昇しており、最高額が現状に即していない。

現状の実取引価



最新鋭の製材所



古谷 幹夫 議員

# 実施設計書を受け取った段階で住民の意向を問う機会を持つ考えはないのか

## 現場としっかり精査してみたいと思う

／町長

古谷 2千㎡という施設規模が、町が描く人口ビジョンをしっかりと見据え、また施設の最大の利用者である既存図書館利用者、広く住民の意向も十分に把握した上で精査を重ねて決定されたものであるのかについての疑念が払拭されたい。

文化的施設検討委員会において、規模に関してどのような協議がなされたのか。

味元生涯学習課長 施設の延べ面積として約2千㎡という規模の目安を記載し、その中で設計業者の提案や町民の方の意見をいただきながら決めていく形で基本計画案として決定した。

中尾町長 指摘された住民の意向を問う機会については今一度現場として精査してみたいと思う。

古谷 設計会議といった具体的な場がないままに進んできたこの膨大な経費を伴う施設。実施設計書を受け取った段階で住民の意向を問う機会を持つ考えはないのか。



古谷 第三者承継という課題は非常に高いハードルを持っている。地域おこし協力隊制度の活用を想定しているのか。

佐竹農林水産課長 現在の事業承継は資機材面等におけるリスク低減と早期の経営安定を図る上で非常に有効な対策と考える。

古谷 事業承継について現状認識を踏まえて何う。佐竹農林水産課長 本町の農業経営者数の状況等を見ると後継者や新規就業者等の確保が非常に重要。

### 第三者承継

任期中にどの段階まで進めていく考えか  
任期中には一定の成果が得られるよう  
努力する／町長

**農業の経営継承に関する手引き**

農林水産省 令和3年度 農業経営・改善支援調査委託事業

古谷 第三者承継という課題はじっくり時間をかけて取り組む課題であると考え。町長はこの任期中には一定の成果が得られるように努力していきたい。

中尾町長 制度、施策をつくりながら予算に盛り込み、進度を速めながら任期中には一定の成果が得られるように努力していきたい。

## 常任委員会報告

### ■総務常任委員会

3月定例会以降の委員会活動を報告する。

3月は、集落活動センターと職員の長時間労働是正を議題とした。集落活動センターでは、常任委員会から町長に提出している提案書について企画課から状況報告を受けた。委員からは、集落活動センターの事業に対価を得られる仕組みの支援をとという意見が出た。職員の長時間労働是正の対策として水曜日のノー残業デーを庁議で徹底。夜間の町主催の会議を入れない。時間外をすべき内容か管理職が判断。終業時に各課を巡回し声掛けをしているなど、担当課の報告があつた。委員か

らは夜の会議が3割を占めているので水曜日は無しにする。さまざまな対策を3ヶ月ほど行い検証する。効果の報告をなどの意見が出た。

4月の委員会は、企画課の各部署の取り組みと事業内容の説明を受けた。職員の長時間労働是正では、水曜日のノー残業デーも含めた現在の状況と今後の対応を協議。機構改革を視野に入れてという執行部の答えが引き出されたことは一歩前進である。

5月は、文

化的施設、職員の長時間労働是正を議題とした。文化的施設では、サービス計画決定版の説明を受け、職員の長時間労働是正では、どうしたら時間を減らせるか。職員アンケートで意見の多かった15点に絞って、対応策の検討を執行部に投げかけたが、まだ課題は多いこととした。

3月の委員会では、「文化的施設に関するサービス計画及び意見公募について」と「聞き取り調査の取りまとめ」について協議。この中で当初予算に計上された移動図書館車の導入予算に関して疑問の声が多数上がった。

4月の委員会では、「教育振興基本計画の進捗状況について」、「文化的施設について」を中心に協議を行った。

教育振興基本計画の進捗状況に関しては、特に「保・幼・小・中・高の接続」、「食育の充実」、「学校図書館の充実」に絞って協議。「保・幼・小・中・高の接続」では、特に特性のある子どもへの対応に苦慮している状況を確認するとともに、近年不登校の生徒が増加傾向にあるという事態が懸念さ

5月は、文



茂申ポンプ場防災倉庫建設予定地視察

「保・幼・小・中・高の接続」、「食育の充実」、「学校図書館の充実」に絞って協議。「保・幼・小・中・高の接続」では、特に特性のある子どもへの対応に苦慮している状況を確認するとともに、近年不登校の生徒が増加傾向にあるという事態が懸念さ

### ■教育民生常任委員会

3月の委員会では、「文化的施設に関するサービス計画及び意見公募について」と「聞き取り調査の取りまとめ」について協議。この中で当初予算に計上された移動図書館車の導入予算に関して疑問の声が多数上がった。

4月の委員会では、「教育振興基本計画の進捗状況について」、「文化的施設について」を中心に協議を行った。

教育振興基本計画の進捗状況に関しては、特に「保・幼・小・中・高の接続」、「食育の充実」、「学校図書館の充実」に絞って協議。「保・幼・小・中・高の接続」では、特に特性のある子どもへの対応に苦慮している状況を確認するとともに、近年不登校の生徒が増加傾向にあるという事態が懸念さ



教育委員会・教育研究所との会議

れる状況で、各地区に支援センターを設置してスクールソーシャルワーカーとの連携で対応しているが、対応が難しい状況にあるとの認識を共有した。

「食育の充実」に関しては、毎月食育の日を設定し、各栄養教諭による食育指導を実施している状況を確認。また、地産地消の自給率においては、直近の重量ベースで、32.59%（全国平均25.8%）を確認。

「学校図書館の充実」に関しては、計画的な蔵書整備、学校図書館支援員の配置等々についての現状を確認。

5月の委員会では、「民生委員の現状と課題について」、「文化的施設整備事業の進捗状況について」協議。

民生委員については、本町では定員100名任期は3年。本年度が一斉改選の時期となっている。

課題としては、全国的な傾向にもれず、なり手不足が深刻化している状況を確認。

この課題については、民生委員の活動内容をもっと広く住民に広報することが重要であることを提案。

**文化的施設整備事業は、実施設計に関わる平面配置計画の決定等について**

報告を受けた。

この中で、移動図書館車については、運行方法など十分研究する必要があるということ。また、

職員の駐車場の確保、既存図書館の建物跡地の活用について明確な計画を示すよう注文している。



陳情現地視察

**産業建設常任委員会**  
産業建設常任委員会の活動目標として、「農林水産業の活性化」「商工業振興」「大正・十和地

域振興局の事務調査」の3点を重点目標として、委員会活動を行っている。3月定例会以降の活動について簡単に報告する。

3月10日、所管事務調査として、大型製材工場の現地視察を行い、農林水産課林業振興室並びに高幡木材センター職員より説明を受けた。

**4月21日、文化的施設**  
について、産業建設常任委員会の所管に係る部分の説明を文化的施設整備推進室より受け質疑を行った。委員より、集材材を含む地元木材の使用や分離発注について執行部へ意見があった。また所管事務調査として、農林水産課の令和4年度の主な事業計画について説明を受け、質疑応答を行った。

5月20日、茂串ポンプ場防災倉庫整備工事につ

いて現地確認を行い、所管課より、建物は約400㎡で2階建てで、1階はポンプ車及び一部B&G財団の事業によって購入した、発電機・トラック・バックホウ・タイヤショベルなどを収納予定。2階は茂串ポンプ場の監視と防災備蓄倉庫として整備予定と説明を受けた。

# 窪川中学校こども議会が 開催されました

7月19日、窪川中学校の地域学習の一環として、窪川中学校模擬議会「こども議会」が開催されました。

①全校生徒がこども議会に参加し、自分たちの住む社会（四万十町）に参画する貴重な経験をする事。

②3年生の社会科学習の一環として、役場や議会がどのような役割を果たしているのかを知る貴重な体験をすること。

③全学年の特別活動の学習の一環として、話し合い活動が大人の社会に出たときにどのように生かされていくのかを知ること。

以上3点の目的で「**文化的施設**」をテーマに**模擬議会**が行われました。

こども議会は、窪川中学校生徒会が主体となつて、3度の事前学習を経

て、文化的施設や、議会の仕組み、一般質問などを学び、質問項目の整理、当日の進行の段取りなど本番に向けて準備を行いました。

事前説明会では、今まで接することの少なかった議会の仕組みを、真剣なまなざしで学習していました。

議員役、議長役、事務局役に分かれ、一般質問形式で町長以下執行部に向けて、中学生目線での事業に対する思いをぶつけました。

窪川中学校生徒から出された文化的施設についての質問は

①コロナ禍に交流施設をつくる動機



《事前学習の様子》

②文化的施設の開館日について

③入館料について

④施設のバリアフリーについて

⑤施設への交通手段について

⑥文化的施設の議会



《中学生からの質問》

⑦Wi-Fiは使えるか

⑧本の購入について

⑨子どもの運動スペースについて

⑩自動販売機の設置について

⑪飲食が可能かについて

⑫文化的施設の喫煙所の設置について

以上、12項目について、議員役16名が8組に分かれ、持ち時間10分の中で質疑を行いました。



《議長・事務局役も生徒がやりました》

開会前は「緊張する」

「ドキドキしてきた」と言っていた議員役の生徒も、実際に本番が始まると、町長を見ながら堂々と質問を行いました。

終了後には町長、教育長、議長から講評をいただきました。

「こういった機会を作っていたいただいた、窪川中学校生徒会の方々に感謝を申し上げます。中学生の真剣な質問に真剣に回答させていただきました。現在進めている文化的施設整備事業についてさまざまな角度から、想定外の質問を受け、今日いただいた意見で取り組める部分はいくつかあり、取り組んでいきたいと考えています。」（中尾町長）

「中学生ならではの提案をいただき、文化的施設

に限らず町の施設整備にこの意見を取り入れていきたい。限られた時間で

自分の思いを伝えることの難しさも実感したのではないかと思えます。今日は地方政治と地方自治を学ぶ入口であったと思います。今後の生徒会や学級活動にぜひ生かしていただきたいと思えます。」（山脇教育長）

「議長役のときばきとした進行、議員役の自由な意見を聞き、我々議会も生かしていくべきと感じました。これを機会に皆さんにお伝えしたいのは、是非、議会に関心を持っていただきたい。若い皆さんが議会や町政に関心を持つことが、四万十町の明るい未来につながると思っています。」（味元議長）

最後に、榎野生徒会長より、

「こども議会が開催できたのは、町長はじめ関係各位のご尽力のおかげです。普段は体験できません。議場に立つて意見を言う」という僕たち中学生にとっても貴重な時間となりました。また、今後は役場・議会が丸となって僕たち町民にとって、より良い施設ができることを心から楽しみにしています。」と挨拶がありました。

四万十町議会では今後も四万十町内の児童・生徒による模擬議会開催に際しては、全面的に協力していききたいと思います。



## 侵略的外来種

サンジヤクの対策は早期に取り組みべき  
ヤイロチヨウの山林を飛ぶ姿が見られるよう取り組みたい／町長

武田 秀義 議員

**武田** 外来種の「サンジヤク」という鳥が繁殖し、在来種に影響を与えている。

四万十町の鳥ヤイロチヨウの声も2年ほど前から聞かれなくなっているというが現実を把握しているか。

**佐竹農林水産課長** 被害状況は確認していない。

**武田** しかし現実には起

こっている。

ヤイロチヨウの調査、保護活動を行なっている「公益社団法人生態系トラスト協会」の独自の調査によると、ヤイロチヨウ以外にも、黒潮町鹿島ではメジロの声が聞かれなくなつたなど、調査結果がある。



そのままだよ！ ちよつたらおおごとになるぜよ！

**佐竹農林水産課長** 農作物への被害が分からないので構わないという考えではない。情報収集に努めていく。

物への被害が分からないので構わないという考えではない。情報収集に努めていく。

**武田** 「サンジヤク」は雑食性でなんでも食べる。

外来種の対策は早期が大事。更に影響が広がる前に、協会側と情報を共有し対策に取り組むべきだ。

**中尾町長** 四万十町の鳥・県の鳥でもある。この鳥が山林を飛ぶ姿が見られるよう取り組みには協力していく。

協力していく。

## 「一時休止」するべきと考える

## 一つの手順を踏んできたつもりだ／町長

**武田** 物価の高騰により実施設計の結果が公表されたが、当初15億9千万円余りから、22億1320万円と実質6億1889万円上がり、率になると1.39倍と示された。橿原町の例を鑑みても正しい試算なのか。

**大元政策監** 現時点での積算として間違いはないと考える。また今後の上昇見込みはつかめない状況にある。

**武田** 予算が確定された後、更に上昇した場合の対応は。

**大元政策監** 継続費の増額などが必要となるが、上昇が見込まれるなら見込んだ上で予算計上していく。

**武田** 先行きが不透明な段階で本当に進めるべきか疑問がある。今後の方向性として3つ示された。私はその中で、「一時休止」するべきと考えるがどうか。

**中尾町長** 文化的施設の関係者の皆様方の同意や協議、また検討委員会の承認もいただきながら取り組んできた。私としては手順を踏んできたつもりだ。



ほんまにやるがかよ？

文化的施設



古谷 幹夫 議員

# 住民投票に付すべき課題では

## 今のところ考えていない / 町長

**古谷** 資材高騰等により文化的施設の総事業費が22億1320万円、1.39倍の増加見込みとの説明を受けた。

中心となる本体工事で、アプローチ棟、メイン棟、線路棟それぞれの見込み額は。

### 大元政策監 按分

計算ではあるが、アプローチ棟が3億1400万円、メイン棟が13億9400万円、線路棟が1億7900万円。本体工事としては18億8000万円余り（基本設計に比し5億6800万円増）となっている。

**古谷** 大幅な総事業費の増加見込みに対して、①設計の見直し等行わず実施、②総事業費の圧縮、



22億もかかるがかえ

施設規模の縮小や設計の見直しを含めて検討、③事業の一時休止の3点が示された。

住民がどの選択肢を望むかを考えると住民投票に付すべき課題ではないか。

**中尾町長** あえて住民投票ということは今のところ考えていない。

## 肥料高騰対策

# 町独自の支援策は町単独での支援をしていきたい

町長

**古谷** 国の方で計画されている肥料高騰対策事業について概要等を聞く。

### 佐竹農林水産課長 肥料

価格の高騰による農業経営への影響緩和、化学肥料の低減に向けて取り組み農業者とその肥料費を支援するもの。

参加要件は、国の定めた化学肥料低減に向けた取り組みメニューの中から2つ以上を取り組むこと。

支援額については、前年度から増加した肥料費に対してその7割を支援するもの。

申請方法については、5戸以上の農業者グループとして

プとして県の協議会に申請することになっている。

### 古谷 煩雑な事務手続き

が伴うこの事業をどうやって農業者の方に周知徹底していく考えか。

### 佐竹農林水産課長 広報、

ホームページなどを使って情報提供していきたい。

**古谷** 町として独自の支援を打つ考え方があるのか。

### 中尾町長 町単独での支

援をしていきたいと考え

**肥料価格高騰対策のごあんない**  
～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

**支援の対象となる肥料**  
令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年度の春肥として使用する肥料)が対象です。

**支援の内容**  
化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**7割**を支援金として交付します。

支援金 =  $(\text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費} \times \text{価格上昇率} + \text{使用量低減率}}{\text{補助率}}) \times 0.7$

**申請に必要なもの**  
次の2つがあれば申請できます。  
① 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(注文票など)  
[本年秋肥と来年春肥は、それぞれをまとめて、別々に申請してください。注文票のほか、領収書または請求書が必要です。]  
② 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと  
(次のページのチェックシートで申請していただきます。)





堀本 伸一 議員

# 施設整備に対し緊急の課題内容を示せ

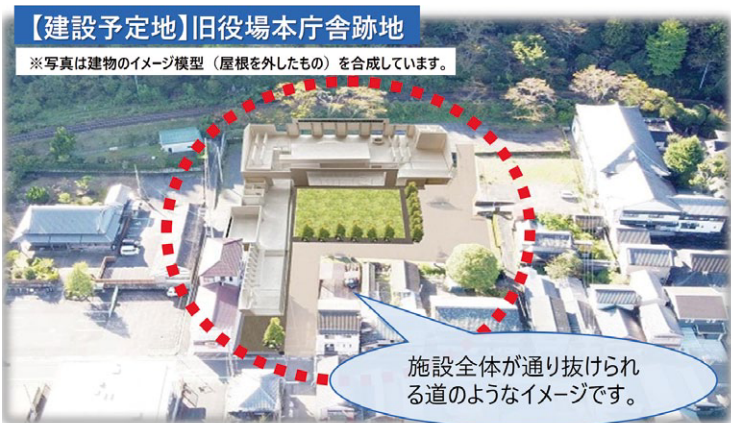
## 資材高騰による施設整備費の増額である

／町長

堀本 この事業は平成29年度に検討委員会を立ち上げて以来5年を経過した。

これまで、執行部より事業内容等の説明を受けてきたが現在もおお懸念が残る中で、この度、資材価格の高騰により総事業費の増額が生じた。その状況を踏まえ、今一度町民に分かりやすく内容説明を求める。

**大元政策監** 平成29年度以降の総事業費を含めて、22億1320万円となり、昨年の9月に示した金額に比較して6億1800



【建設予定地】旧役場本庁舎跡地

※写真は建物のイメージ模型（屋根を外したものを合成しています）

施設全体が通り抜けられる道のようなイメージです。

メイン棟・アプローチ棟・線路棟の配置

万円余りの増額となり1.39倍の割合となる。

内容はあくまでも資材高騰等によるものであり、施設規模の変更によるものでないことは理解していただきたい。今後とも考えられることは、資材の高騰や資材入荷の困難などが予測される状況にある。

### 文化的施設

**町民意識と公益上の必要性が問われるのでは  
初期の事業計画を踏襲していきたい**／町長

堀本 増額の試算は本年8月の試算であり、今後も資材高騰等の安定化は予測し難い状況にある。この事業計画はこれまでの経緯をみても到底町民が認める内容ではないと判断する。増額分（6億1800万円）や年間のランニングコスト（8096万円）等を含め、事業継続は公益上の必要性から判断しても課題が多く、将来に禍根を残すのではと思うが町長の考えを示せ。

**中尾町長** 私はこの事業を本町の町づくりの中心として、欠かすことのできない施設であると考え

ている。価格高騰に伴う増額予算、あるいは財源とする合併特例債の件など事業遅延のデメリット等、課題をさらに精査・研究しながら早い時期に初期の事業計画を踏襲し達成できるよう努めていきたい。

**その他の質問**  
● 人権問題について





# 陳情

●件名：公共財としての日本の種子を保全し、食の安全を守るための新たな法整備と積極的施策を講じることに関する請願書

不採択

特別会計  
水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ともに、資金不足比率はない。

●件名：文化施設の木造化を求める陳情書

不採択

## 専決処分

令和4年度四万十町一般会計補正予算(第2号)

## 報告

健全化判断比率の報告について

令和3年度決算に基づく健全化判断比率  
実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率

2 歳入歳出予算の補正

(歳入歳出予算補正)  
第1条 歳入歳入予算の総額に、歳入歳出それぞれ7千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億6100万円とする。

は算定されない。  
実質公債比率6.1%

資金不足比率の報告について

の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)  
第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

補正内容

新型コロナウイルス対策  
関連事業

### (2) 健全化判断比率

令和4年度に算定した「令和3年度決算に基づく健全化判断比率」については下表のとおりとなり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。

指 標	四 万 十 町		早期健全化基準	財政再生基準	
	令和3年度決算	令和2年度決算			
健全化判断比率	① 実質赤字比率	— (▲6.19) %	— (▲4.40) %	13.45 %	20.00 %
	② 連結実質赤字比率	— (▲11.85) %	— (▲10.23) %	18.45 %	30.00 %
	③ 実質公債費比率	6.1 %	6.0 %	25.0 %	35.0 %
	④ 将来負担比率	— (▲81.9) %	— (▲84.6) %	350.0 %	

※1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は赤字がないため、また「④将来負担比率」については実質的な将来負担額がないため、いずれも「—」で表示しています。  
※2 参考として、黒字比率等を下段( )書きに▲で表示しています。

### (3) 資金不足比率

令和4年度に算定した「令和3年度決算に基づく資金不足比率」については、資金不足を生じた公営企業(会計)がないため、算定されませんでした。

指標	公 営 企 業 会 計 名	四 万 十 町		経営健全化基準
		令和3年度決算	令和2年度決算	
⑤ 資金不足比率	水道事業会計	— %	— %	20.00 %
	下水道事業特別会計	— %	— %	
	農業集落排水事業特別会計	— %	— %	

※3 資金不足額がないため「—」で表示しています。



# 意思表示

○賛否の分かれた議案

○：賛成 ●：反対

議案	酒井祥成	榎野章	林健三	古谷幹夫	緒方正綱	武田秀義	吉村アツ子	下元昇	水間淳一	中屋康	岩井優之介	田邊哲夫	堀本伸一	村井眞菜	橋本章央	
陳情第4-3号 公共財としての日本の種子を保全し、食の安全を守るための新たな法整備と積極的施策を講じることに関する請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	賛成少数 不採択
陳情第4-9号 文化施設の木造化を求める陳情書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	賛成少数 不採択

○全会一致の議案

【9月定例】 議案	結果
承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度四万十町一般会計補正予算(第2号))	可決
議案第51号 日乃出橋橋梁修繕工事請負契約の一部を変更する契約の締結について	可決
議案第52号 大正診療所防災・減災・低炭素化設備整備工事(電気設備)請負契約の締結について	可決
議案第53号 医用情報管理システムの売買契約の締結について	可決
議案第54号 小型動力ポンプ付積載車の売買契約の締結について	可決
陳情第4-6号 陳情の取下げについて	許可
陳情第4-10号 陳情の取下げについて	許可
議案第55号 損害賠償の額を定めることについて	可決
議案第56号 損害賠償の額を定めることについて	可決
議案第57号 四万十町税条例等の一部を改正する条例について	可決
議案第58号 四万十町手数料条例の一部を改正する条例について	可決
議案第59号 四万十町議会議員及び四万十町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第60号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について	可決
議案第61号 令和4年度四万十町一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第62号 令和4年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第63号 令和4年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第64号 令和4年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第65号 令和4年度四万十町大道へき地診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第66号 令和4年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第67号 令和4年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第68号 令和4年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第69号 令和4年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第70号 令和4年度四万十町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第71号 令和4年度四万十町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
認定第1号 令和3年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について	委員会付託
発委第1号 四万十町議会決算特別委員会の設置について	可決
発議第2号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書	可決

## 常任委員会報告

## ■総務常任委員会

6月定例会以降の総務常任委員会活動状況を報告する。

6月は総務、教育民生、産業建設の合同常任委員会で、文化的施設について設計業者がCGを使って建物内部の配置や使用部材、材質などオンラインでの説明会。所管事務調査では職員の長時間労働是正について、水曜日のノー残業デーの新たな取り組みやまた、自治体DXと電子入札の導入についてプロジェクトチームを立ち上げて協議をする。特に電子入札については、時間外削減効果とランニングコストの検討をするという報告を受けた。

7月は、職員の長時間労働是正と集落活動センター「けやき」の運営状況について説明を受けた。

長時間労働是正では、職員のアンケートを参考にしながら、時間外削減に向けた、実現可能な対策の検討を求めた。集落活動センター「けやき」の運営状況では、計画と実績に隔たりがあり、今後の展開が心配。8月は三つの委員会合同で、文化的施設の総事業費と今後の方向性。町道金上



野見付線成川橋橋梁拡張工事、大正診療所設備工事の3点について執行部から説明があった。所管事務調査では、町有財産の管理について、職員の長時間労働是正について協議をした。以上、総務常任委員会の活動状況を報告する。

## ■教育民生常任委員会

6月以降の教育民生常任委員会の活動を報告する。

6月には文化的施設についてのCG映像を議員全員で見たのち、委員会では感想等を述べ合った。

7月の委員会では、不登校への対応を中心に、教育研究所の現状と課題について意見交換を行った。

不登校の要因は多様で対応が難しい課題である。その中で、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、支援センター相談員と連携をとって対応しており、一定の成果も上がっている旨の報告を受けた。教育研究所からは、ここ数年、小学校、中学校においても長期欠席の児童が増加傾向にあること。また、スクールソシ

ヤルワーカーからは、不登校のうちでも発達特性による教育的配慮が必要な児童・生徒への対応に苦慮している実態が報告された。

不登校の原因は非常に多様であり、個別対応が必要で、そのための人材確保が課題としてあること。特に保育所く小学校く中学校く高校と切れ目のない支援が必要である。加えて、教育支援センターへの通室における交通手段の確保、支援が求められている等々を共通認識とした。

8月の委員会では、中学生コースを中心に「じゆうく。」との意見交換を行った。委員全体の感想としては、「じゆうく。」の取り組みを高く評価するとともに、特に中学生への展開には期待するとともに



さらに低学年への拡大を求める声もあった。全体を通じて、保育所く小学校く中学校く高校まで一貫した教育方針、明確な教育ビジョンが求められており、特に地域と深く関わった教育のあり方を共通課題とし、取り組むことの重要性を共通認識とした。

以上がこの間の活動報告である。残された任期は少なくなったが、重要課題としてきた文化的施設への対応を中心に積極的な委員会活動を行っていききたい。